

山梨中央銀行からのお知らせ

平成16年9月期(中間期) ミニディスクロージャー誌

2004

Yamanashi Chuo Bank



■目次

当行の概要	1
ごあいさつ	2
経営理念・経営方針	3
新・第8次長期経営計画	3
コンプライアンス	4
金融商品等の勧誘方針	4
当期の業績	5～6
自己資本比率	7
不良債権と保全の状況	8
格付け	9
ペイオフ	9
中間貸借対照表	10
中間損益計算書	10
地域のみなさまとともに	11～14
地域社会への貢献活動	15
トピックス	15～16
グループ企業と連結決算	17
店舗のご案内	18

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

■当行の概要（平成16年9月30日現在）

創 業／明治10年

設 立／昭和16年12月1日

本店所在地／山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

電 話 番 号／055-233-2111（代）

営業店舗数／本・支店92 出張所3 海外駐在員事務所1
（山梨県内82、東京都内13）

資 本 金／154億円

従 業 員 数／1,824名

ごあいさつ

平成16年12月

代表取締役頭取

小野堅太郎



平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき厚く御礼申しあげます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

これも、ひとえに、みなさまの温かいご支援、ご愛顧のたまものと深く感謝いたしております。

さて、ここに平成16年9月期（中間期）における当行の経営内容や業績等についてご報告いたします。

当行では現在、平成16年4月から平成19年3月までの3年間を計画期間とする、新・第8次長期経営計画「Evolution 8」に取り組んでおります。

本計画では、「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指す」を経営方針とし、当行が金融新時代において進化・成長し続けていくために達成すべき3つの経営課題、「お客さまの問題解決・知的付加価値サービスの提供を軸とした営業力の強化、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上」、「収益力の強化と低コスト・高収益体質の構築」、「戦略の実効性を高めるためのガバナンスの強化」の実現に向け、役職員が全力を傾注しております。

今後も、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、さらなる経営内容の充実、サービスの向上、企業価値の向上を図るとともに、情報開示の充実に努めてまいりますので、引き続き格別のご支援、お引き立てをお願い申しあげます。

経営理念・経営方針

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

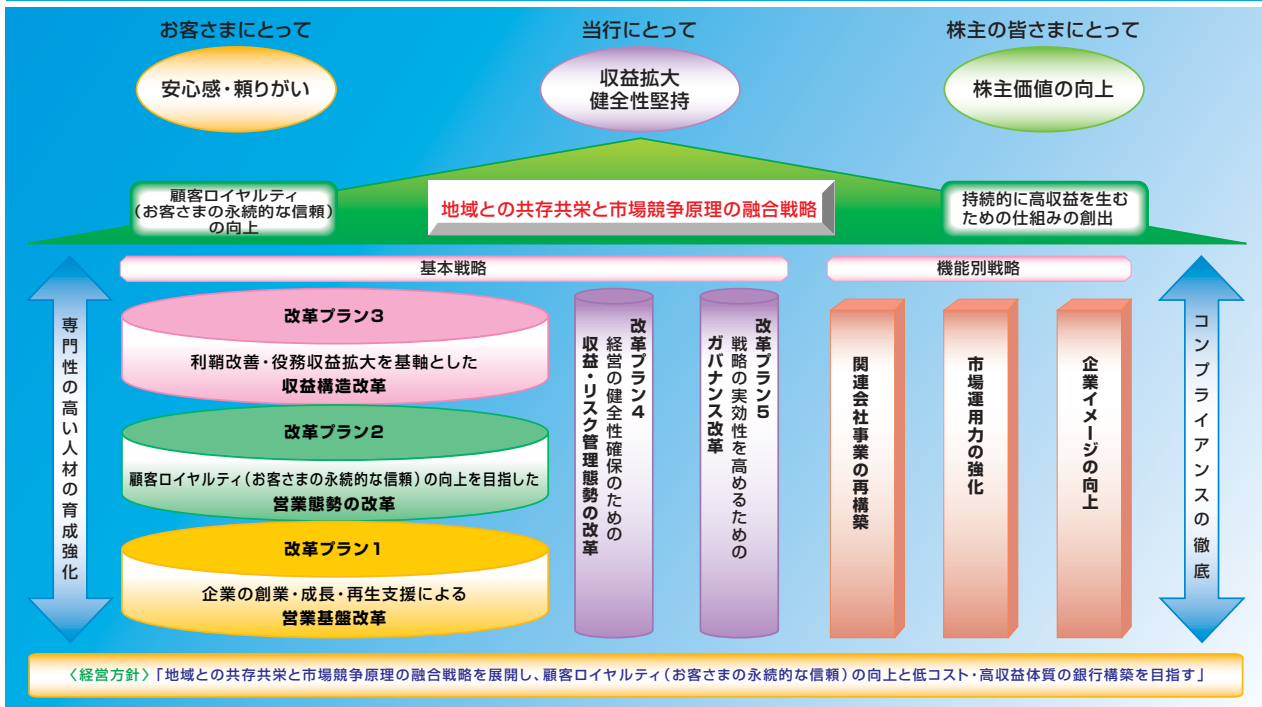
経営方針

「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指す」

この経営方針は、企業の創業・成長・再生支援の継続強化や、お客さまのご相談に迅速かつ高度に対処できる態勢の整備など地域との共存共栄の視点に立った取り組みと、経営の合理性や効率性を追求した市場競争原理に基づく取り組みをバランスよく戦略の中で融合し、お客さまの永続的な信頼獲得と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指すものです。

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」

【計画期間 平成16年4月～平成19年3月】



(注) Evolution=「進化」:「環境の変化に適合し、進化したものが生き残る」というダーウィンの進化論を原点とし、金融新時代に的確かつスピーディーに適合できる体質への進化を意図しております。

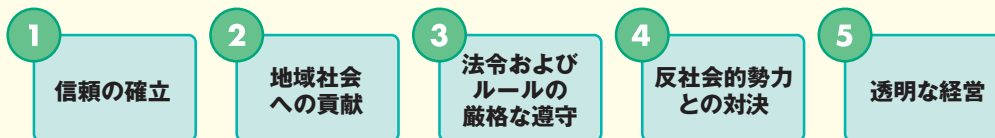
コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

「コンプライアンス」とは、当行が社会の一員として、その期待に応えるため、法令はもちろん社会規範（倫理）や企業倫理など広い範囲にわたる社会ルールを厳格に遵守することです。

当行は、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

また、銀行業務における判断基準として、コンプライアンス5原則を役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。

コンプライアンス5原則 （企業倫理）

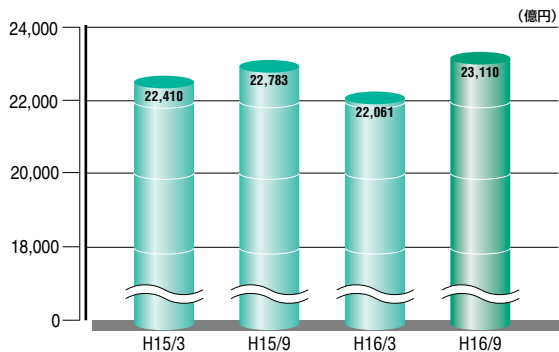


金融商品等の勧誘方針

- 1 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- 2 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- 3 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- 4 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- 5 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

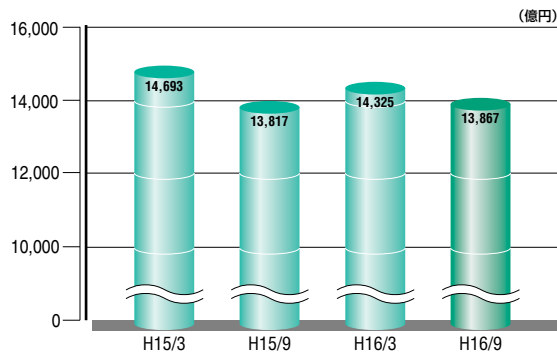
当期の業績

● 総預金



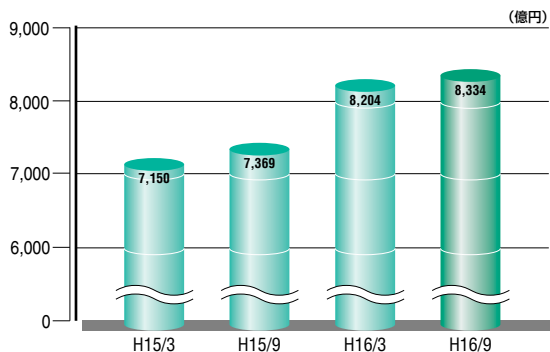
多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、個人取引基盤の拡充に積極的に取り組みました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因に期中1,048億円増加し、期末残高は2兆3,110億円となりました。なお、国債および投資信託を合計した預り資産は、期中243億円増加し、期末残高は1,246億円となりました。

● 貸出金



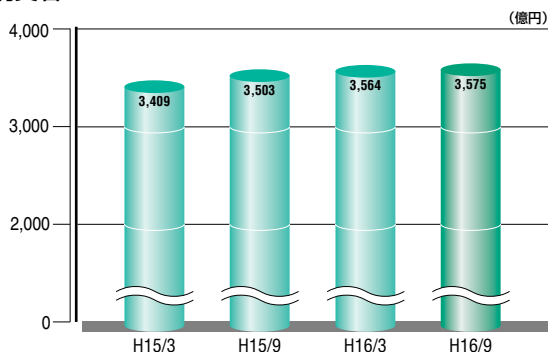
個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、景気低迷が長期化するなか資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、公共団体や大企業向け貸出の減少を主因に期中458億円減少し、期末残高は1兆3,867億円となりました。

● 有価証券



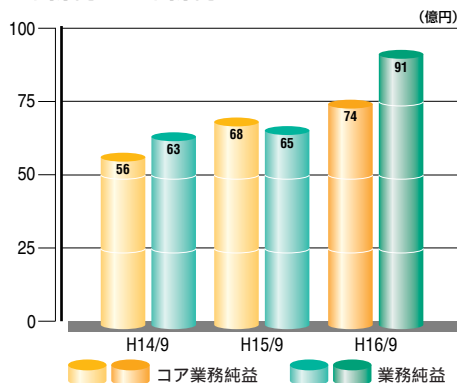
国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、期中129億円増加し、期末残高は8,334億円となりました。

● 消費者ローン

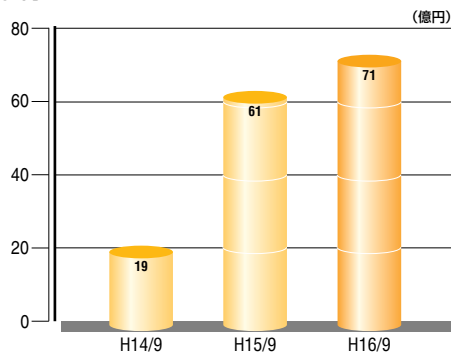


住宅ローンを中心とした個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中10億円増加し、期末残高は3,575億円となりました。

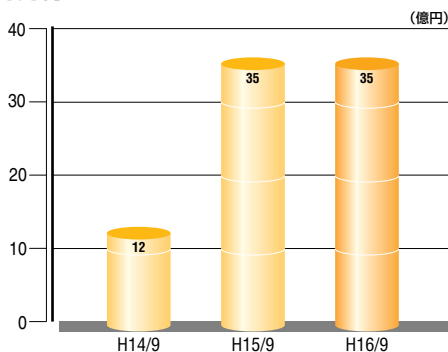
● コア業務純益・業務純益（銀行の本業での成果を示します）



● 経常利益



● 中間純利益



資金運用収益・役務収益の増強や経営の合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。

コア業務純益は、手数料収入の増加や有価証券利息配当金の増加等により、前年同期比5億円増加し、74億円となりました。

業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が取崩となったこと等により、前年同期比25億円増加し、91億円となりました。

経常利益は、株式関係損益の改善等により、前年同期比10億円増加し、71億円となりました。

中間純利益は、前年同期並みの35億円となりました。

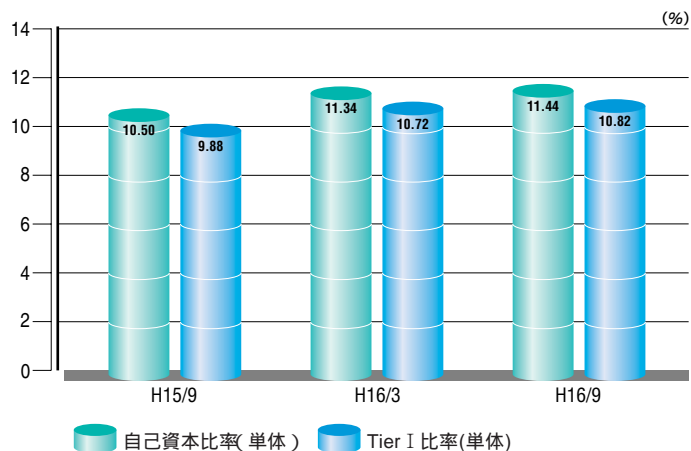
【用語の説明】

「コア業務純益」

預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計したもののから、経費と国債等債券関係損益を控除したものです。銀行の本来的な業務に関する収益力を表しております。

自己資本比率

● 自己資本比率の推移（国内基準）



平成16年9月末の自己資本比率は11.44%となりました。このうち、資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier I 比率は10.82%となっており、いずれも地方銀行のなかで高水準を堅持しております。

今後も、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、健全性を高めてまいります。なお、平成16年3月末時点では、地方銀行の自己資本比率の平均は8.49%、Tier I 比率の平均は6.37%（国内基準適用55行）となっております。

【用語の説明】

「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。海外に営業拠点を持つ銀行を対象とする「国際統一基準」と、持たない銀行を対象とする「国内基準」があります。

平成10年4月から施行された「早期是正措置」により、「国際統一基準」では8%以上、「国内基準」では4%以上の自己資本比率を維持することが義務づけられました。

当行は「国内基準」の適用行であります。4%を大きく上回る水準にあります。

「自己資本比率の算出方法」

自己資本比率を算出する際に分子となる「自己資本」は、資本金・法定準備金・剰余金などの基本的項目（Tier I）と一般貸倒引当金・劣後ローンなどの補完的項目（Tier II）に区分して計算します。また、分母となる「総資産（リスク・アセット）」は、個々の資産をリスクに応じて区分し、それぞれの項目ごとに所定のリスク・ウェイトをかけて計算します。たとえば、国債および地方債、抵当権付住宅ローン、本邦企業向け貸出債権のリスク・ウェイトは、それぞれ0%、50%、100%とされています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（基本的項目} + \text{補完的項目} - \text{控除項目）}}{\text{総資産（リスク・アセット} = \text{個々の資産} \times \text{リスク・ウェイト）}}$$

不良債権と保全の状況

● 厳格な自己査定に基づく債権の引当状況

(金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定の結果を開示いたします)

(百万円)

	平成16年9月末		平成16年3月末
		平成16年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,911	▲420	26,331
危険債権	49,352	4,468	44,884
要管理債権	23,424	▲16,023	39,447
上記債権の合計	98,688	▲11,975	110,663
正常債権	1,310,972	▲34,415	1,345,387
債権合計	1,409,661	▲46,390	1,456,051

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は85,424百万円となります。

【用語の説明】

(1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産、特別清算、会社整理、会社更生、手形交換所の取引停止処分など、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(3)「要管理債権」

3か月以上の延滞が発生している貸出債権及び取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

(2)「危険債権」

取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

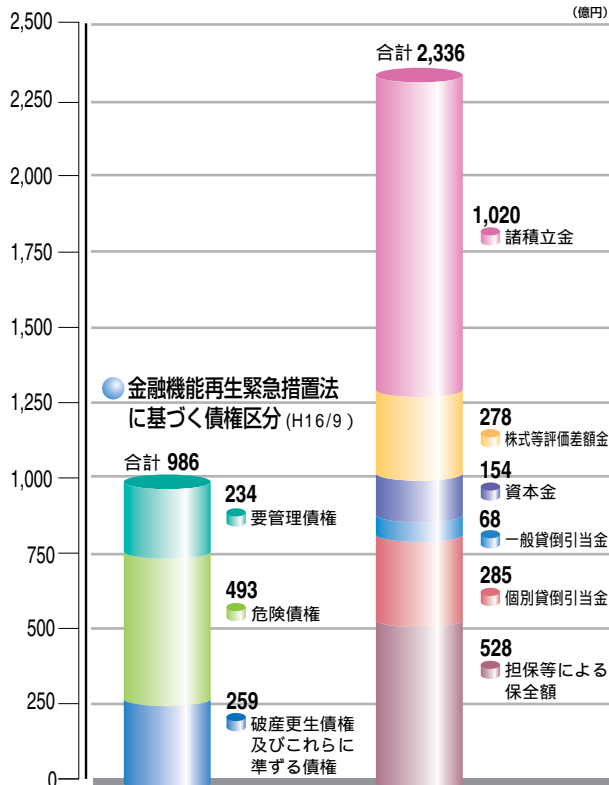
(4)「正常債権」

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

● 左記債権に対する保全額と

当行の自己資本額の合計 (H16/9)

(億円)



平成16年9月末の自己査定結果に基づき、「正常債権」を除く、各債権額を上図グラフの左側の柱で示しました。なお、正常債権額は、1兆3,109億円です。

これに対し右側の柱は、担保等による保全額と、一般貸倒引当金を含む貸倒引当金及び自己資本となる資本金・諸積立金・株式等評価差額金の合計額を示しております。

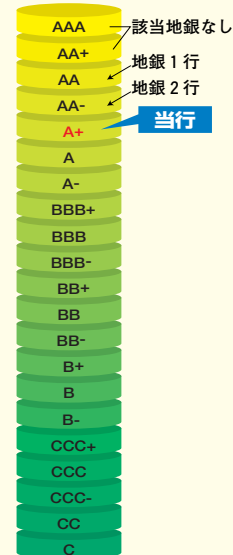
ご覧いただけますように、不良債権に対する十分な引当と自己資本を有しております。

なお、一般貸倒引当金には、「正常債権」に対する引当が含まれております。

格付け

当行では、お取引先のみなさまや株主、投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月、(株)格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。平成16年3月時点の見直しにおいても、長期優先債務格付け「A+」を堅持しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)



(平成16年10月31日現在)

(株)格付投資情報センター (R&I) による当行の格付け

長期優先債務格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

【用語の説明】

「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

ペイオフ ～「健全性」が金融機関をお選びいただくポイントです～

平成14年12月の預金保険法改正に伴い、平成15年4月から預金保険制度が改定されました。これにより、当座預金、普通預金、別段預金にかかる全額保護の期間が平成17年3月末まで延長されることとなったほか、平成17年4月以降は利息が付されない等の一定の条件を満たす預金（決済用預金）が全額保護されることとなりました。

なお、当行でも決済用預金を導入いたします。

ペイオフは金融機関が破綻した場合にのみ適用される制度ですので、お客さまにとりましては健全な金融機関とお取り引きいただくことがなによりも重要なポイントとなります。

当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標は、お客さまに十分ご安心いただける水準にあります。また、公正な格付け機関からも経営内容の健全性について高い評価をいただき、高格付けを付与されております。

なお、預金保険制度により保護される範囲は以下のとおりとなっております。

	当座・普通・別段預金	貯蓄・定期預金、定期積金など	預金保険制度の対象外の預金等 (外貨・譲渡性預金など)
平成17年3月末まで	全額保護	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護(注1)	保護対象外(破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます)
平成17年4月以降	一定条件を満たす預金は全額保護(注2) 合算して元本1,000万円までとその利息等を保護(注1)		

(注1) 元本1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

(注2) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。決済用預金といえます。

中間貸借対照表 (平成16年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	132,663	預 金	2,161,103
コールローン	143,970	譲渡性預金	149,960
買入金銭債権	20,936	コールマネー	40,662
商品有価証券	37	外国為替	129
有価証券	833,409	その他負債	13,830
貸出金	1,386,748	退職給付引当金	8,722
外国為替	324	支払承諾	21,920
その他資産	5,283	負債の部合計	2,396,329
動産不動産	27,551	(資本の部)	
繰延税金資産	4,687	資本金	15,400
支払承諾見返	21,920	資本剰余金	8,287
貸倒引当金	35,417	資本準備金	8,287
		その他資本剰余金	0
		自己株式処分差益	0
		利益剰余金	96,424
		利益準備金	9,405
		任意積立金	81,402
		中間未処分利益	5,616
		中間純利益	3,559
		株式等評価差額金	27,833
		自己株式	2,159
		資本の部合計	145,786
資産の部合計	2,542,115	負債及び資本の部合計	2,542,115

中間損益計算書 (平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	25,121
資金運用収益	19,518
(うち貸出金利息)	(13,334)
(うち有価証券利息配当金)	(5,353)
役務取引等収益	3,333
その他業務収益	85
その他経常収益	<u>2,183</u>
経常費用	17,974
資金調達費用	1,185
(うち預金利息)	(272)
役務取引等費用	991
その他業務費用	1,193
営業経費	13,328
その他経常費用	<u>1,275</u>
経常利益	7,146
特別利益	132
特別損失	<u>185</u>
税引前中間純利益	7,093
法人税、住民税及び事業税	2,068
法人税等調整額	<u>1,465</u>
中間純利益	3,559
前期繰越利益	2,056
中間未処分利益	<u>5,616</u>

注記

- 貸出金のうち、破綻先債権額 4,888百万円
延滞債権額 69,294百万円
3カ月以上延滞債権額 319百万円
貸出条件緩和債権額 23,104百万円
合計額 97,607百万円
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する
単体自己資本比率(国内基準) 11.44%
- 動産不動産の減価償却累計額 28,389百万円
- 1株当たりの中間純利益金額 19円26銭

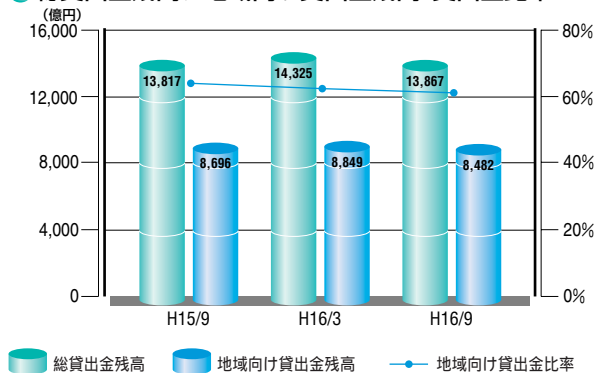
- 担保に供している資産 有価証券 231百万円
担保資産に対応する債務 預金 7,701百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券103,651百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は928百万円であり
ます。

地域のみなさまとともに

当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、リレーションシップバンキング機能の強化を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

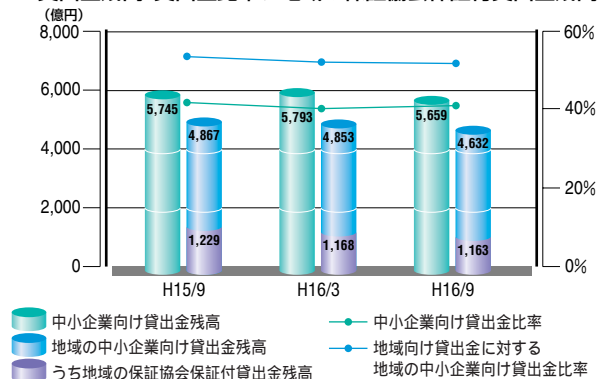
地域のみなさまへのご融資の状況

● 総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率



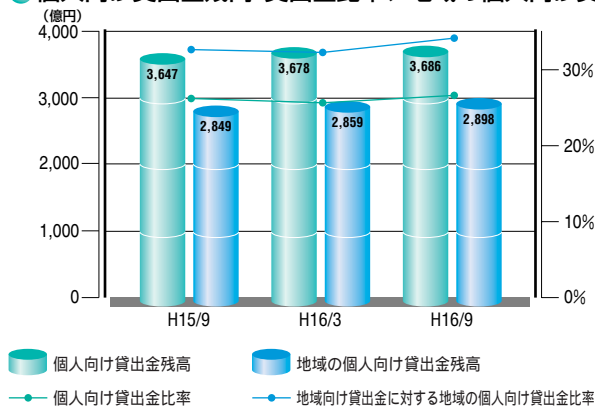
総貸出金1兆3,867億円のうち、地域向け貸出金は8,482億円、貸出金比率は61%となっております。なお、地域向け貸出金残高に地方債引受残高1,627億円を加えますと1兆110億円となります。

● 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の保証協会保証付貸出金残高



中小企業向け貸出金は5,659億円で、総貸出金に対する割合は41%となっております。また、地域の中小企業向け貸出金は4,632億円で、地域向け貸出金に対する割合は55%を占めております。

● 個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率



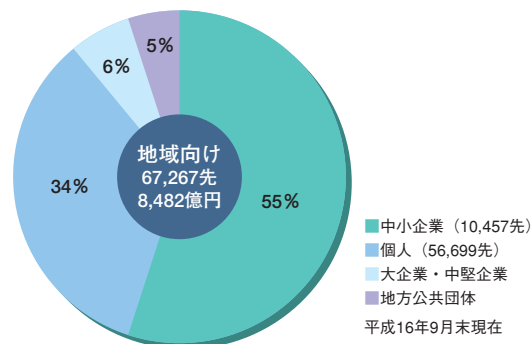
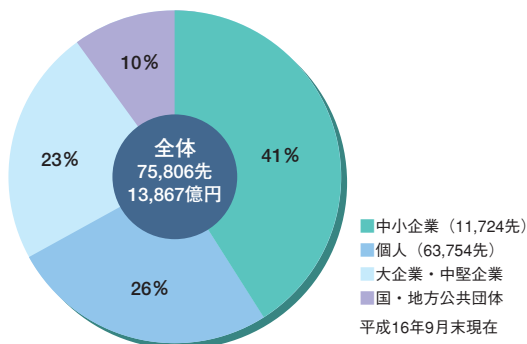
個人向け貸出金は3,686億円で、総貸出金に対する割合は26%となっております。また、地域の個人向け貸出金は2,898億円で、地域向け貸出金に対する割合は34%を占めております。なお、住宅ローン残高は3,237億円、うち地域向けの住宅ローン残高は2,531億円となっております。

「地域向け貸出金」とは、当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

● 貸出金の内訳



貸出金の内訳をみますと、貸出金全体では中小企業・個人向けが67%となっております。また、地域向け貸出金では中小企業・個人向けが89%を占めております。

事業者のみなさま向けの融資商品・取扱状況

山梨中銀リテールパートナー“MAX”100
県内事業者のみなさま専用のローンで、無担保・第三者保証人不要でご利用いただけます。山梨県信用保証協会との提携により最短半日で審査結果をご回答いたします。平成16年9月末現在、融資件数1,249件、融資残高44億円となっております。

私募債

固定金利、原則元金満期一括償還ですので、長期資金の安定確保・財務の安定化を図ることができます。平成16年9月末現在、27件、45億円のご利用をいただいております。

地方公共団体の制度融資

当行では、山梨県や県内市町村の制度融資を積極的に取り扱っております。平成16年9月末現在、県・市町村の事業性制度融資の件数・残高は、4,076件、191億円となっております。

個人のみなさま向けのローン商品・取扱状況

自由設計型住宅ローン

お客様のライフスタイル・ライフプランに合わせてオーダーメイドでご返済計画を自由に設計できる住宅ローンです。また、ご夫婦連帯でのお借入れやお借入れ資金の分割受取りなどもご利用いただける幅広い商品性を備えております。

「住宅ローンなんでも相談会」の開催

平日ご来店いただけないお客様の住宅ローンに関するご相談ニーズにお応えするため、住宅展示場での休日相談会を開催しております。昨年は一年間で9回開催いたしました。

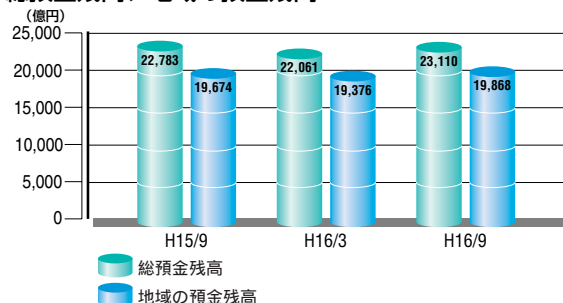
当行では、地域のみなさまの資金ニーズにお応えするため、上記のほかにも多様な商品を取り揃えております。詳しくは、お近くの当行本支店にお問い合わせください。

地域のみなさまとともに

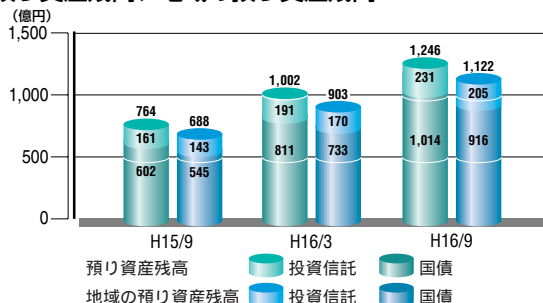
地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

地域のみなさまの利便性向上への取組状況

● 総預金残高、地域の預金残高



● 預り資産残高、地域の預り資産残高



総預金は2兆3,110億円で、うち地域の預金は1兆9,868億円となっております。また、預り資産は1,246億円(投資信託231億円、国債1,014億円)、うち地域の預り資産は1,122億円(投資信託205億円、国債916億円)となっております。なお、個人年金保険の販売額(平成16年4月～16年9月)は41億円、確定拠出年金は、平成16年9月末現在で、企業型(導入企業7社)と個人型加入者で合計666名のご利用をいただいております。

「地域の預金」、「地域の預り資産」とは、それぞれ当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における預金、預り資産(投資信託・国債)のことです。

地域のみなさまへ利便性を提供するため、店舗・ATMネットワークに加え、さまざまなチャネルをご用意しております。店舗・キャッシュコーナーのご案内につきましては、18ページをご覧ください。

ローンスクエア

住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。

	営業時間	電話番号
ローンスクエア甲府支店	平日：9時～19時 土曜日：9時～17時	055-223-8081
ローンスクエア八王子	平日・土曜日：9時～17時	0426-61-3369
ローンスクエア立川	平日・土曜日：9時～17時	042-536-0893

リバースティプラザ

各種個人ローンや資産運用・年金などに関するご相談を承っております。

営業時間 平日：12時～20時、土・日曜日、祝日：10時～18時
オギノリバシティ1階西口 055-274-6133

山梨中銀ダイレクト(個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス)パソコン、携帯電話(iモード・EZweb・ボーダフォンライブ!)で、残高照会、振込・振替などをご利用いただけます。

ホームページアドレス <http://www.yamanashibank.co.jp/>

山梨中銀Bizダイレクト(法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス)インターネットに接続可能なパソコンで、基本サービス(残高・入金明細等の取引照会、振込・振替、税金・各種料金の払込み)およびデータ伝送サービス(総合振込・給与振込・地方税納付・口座振替)をご利用いただけます。

ホームページアドレス <http://www.yamanashibank.co.jp/>

フリーダイヤル

各種個人ローン、投資信託商品、年金などに関するご相談を承っております。

受付時間 平日：9時～17時 ☎0120-201862

ふれあいハローに

経営サポートや地方公共団体等との連携などを通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

地元企業に対する経営サポートおよび企業育成の取組状況

取引先企業に対するサポート体制

将来性のあるベンチャー企業やニュービジネス関連中小企業を育成・支援するため、「山梨中銀ニュービジネス・サポート資金」をご用意しております。

また、政府系金融機関（中小企業金融公庫・日本政策投資銀行・商工組合中央金庫）との連携により、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長・再生に対する支援体制の強化を図っております。

なお、山梨中銀経営コンサルティング(株)では、当行技術アドバイザーとの連携等により企業の販路拡大や技術・事業の将来性の評価などを含めた企業経営に関する総合コンサルティング業務を行い、地元企業の経営サポートを行っております。

各種セミナーの開催

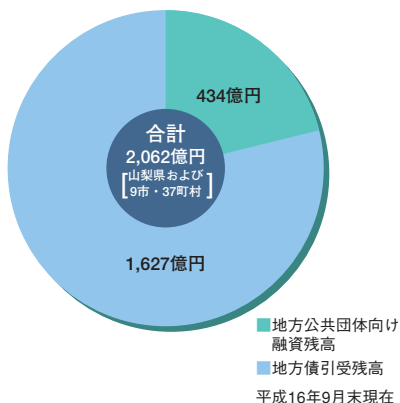
山梨ちゅうぎん経営者クラブでは、著名な講師による講演会を年3回開催しているほか、経営後継者セミナーや実務セミナーを延べ20回(平成15年10月～16年9月)開催し、経営情報の提供に努めております。

企業支援グループの活動

経営改善に取り組まれるお取引先に対して、中小企業診断士7名を含む9名体制で営業店と一体となり経営改善計画策定等の支援を行っており、既に74の企業において経営改善計画の策定を完了しております。(平成16年9月末現在)

地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

● 地方公共団体向け融資残高、 地方債引受残高



● 地方公共団体等との連携による産業支援

山梨県などとともに、成長が見込まれる企業への投資や株式公開支援などを行う官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、山梨中銀経営コンサルティング(株)が本ファンドの管理運営を行っております。

(財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、提携融資制度の創設、山梨中銀経営コンサルティング(株)とのベンチャー投資での連携、相互のサービス機能の地域企業への紹介など、共同して企業を支援しております。

(株)山梨ティーエルオーの技術情報クラブの会員として、山梨大学が考案・開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。

(財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、GIACと共同し県内企業と広域関東圏の企業間における技術・商取引コーディネート等の経営支援を行っております。県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、職員の派遣を行っております。

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。また、山梨県および山梨県内の市町村に対し、2,062億円のご融資や地方債の引き受けをいたしております。

なお、山梨県をはじめ、県内全市(11市)と21町村のあわせて33の地方公共団体から指定金融機関の指定を受け、地域の中核金融機関として、公金事務を取り扱っております。(平成16年11月1日現在)

地域社会への貢献活動

当行は、企業市民として、地域のみなさまとともに歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境保護・環境美化などさまざまな分野で住みよい地域社会づくりに協力させていただきたいと考えております。

また、当行では職員の社会貢献活動を支援するため、「地域活動特別休暇(ふれあい休暇)」制度を設けております。

第9回山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会



女子バレーボール部は、年間約40回開催する「ふれあいバレーボール教室」を通じて、バレーボールの普及・技術向上に協力しております。その集大成として開催する「家庭婦人バレーボール大会」は今年で9回目を迎えました。

山梨中銀金融資料館



当資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する歴史的な文献や古代から現代に至る貨幣の現物など貴重な資料を豊富に展示しております。※開館日：日～木（祝日・12月29日～1月4日を除く）、開館時間：9時～17時（16時受付終了）、TEL055-223-3090

トピックス

視覚障害者対応ATMの増設

当行では、お客さまへの一層のサービス向上に向けて、目の不自由な方にも操作しやすい「視覚障害者対応ATM」を本年9月から12月までの間に12カ所増設することといたしました。既に設置してある場所も含めると合計で19カ所となります。

また、同ATMを設置した全てのキャッシュコーナーに、目の不自由なお客さまを誘導するための点字ブロックを敷設いたします。このほか、バリアフリー化の促進や車椅子のお客さまがご利用いただける広いスペースの確保等にも取り組んでおります。



個人年金保険の商品ラインナップ充実

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えし、商品ラインナップの一層の充実を図るため、本年10月に個人年金保険を2商品追加し合計9商品といたしました。

「個人年金保険」は、あらかじめお決めいただいた年齢から年金をお受取りいただけますので、公的年金を補いセカンドライフの充実を図ることができます。

当行では、これからも、商品ラインナップの一層の充実を図るとともに、お客さまのライフプランに合わせた提案をしてまいります。



トピックス

企業誘致を目的とする情報交換連絡会の立ち上げ

当行では、協調融資やお取引先企業の事業再生支援などを目的に業務提携を行っている中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫の両甲府支店とともに、本年7月に企業誘致を目的とする情報交換連絡会を立ち上げました。

本連絡会は、各会員が守秘義務を遵守するなかで、各々有する企業進出に関する情報を提供し、また、各会員が有する独自のネットワークを活用することにより、企業進出の支援を通じた山梨県経済の活性化を目指しております。

具体的には、県外から山梨県へ進出を希望する企業の発掘、県内自治体・公的機関等からの工業団地分譲等の情報収集、県外企業に対する山梨県内の工業団地及び工場建設適地の紹介・情報発信、県外企業による県内企業・工場の買収支援などを行っております。

「山梨中銀ローンスクエア立川」の開設

本年8月に移転した立川支店2階に、「山梨中銀ローンスクエア立川」を開設し、専門スタッフが住宅ローンを中心とした各種個人ローンのお申込み・ご相談を承っております。

平日は17時まで営業するほか、土曜日も営業し、平日の営業時間にご来店いただけないお客さまにもご利用いただける相談窓口として、一層のサービス向上に努めてまいります。



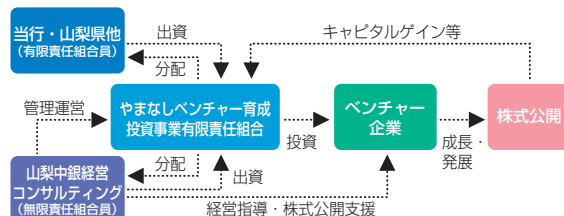
官民共同出資のベンチャーファンド設立

当行は、本年8月に山梨県、甲府・富士吉田両商工会議所および県内民間企業とともに、官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立いたしました。

本ファンドは、山梨県に関連した成長が見込まれるベンチャー企業等を中心に、投資や株式公開支援を行うことにより株式公開企業を創出し、山梨県経済の活性化を図ることを主な目的としております。

山梨中銀経営コンサルティング(株)が、無限責任組合員として本ファンドの管理運営を行っております。

やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合の概要



「山梨中銀〈総合型〉確定拠出年金プラン」の取扱開始

当行では、確定拠出年金制度をより簡便かつ低コストで導入したいというニーズにお応えするため、東京海上日動火災保険(株)と業務提携を行い、本年6月から「山梨中銀〈総合型〉確定拠出年金プラン」の取り扱いを開始いたしました。

本商品は、企業ごとに年金規約を作成する単独型プランとは異なり、一つの年金規約に複数の企業が参加できる総合型プランです。制度運営にかかる各種事務負担・コストが単独で設立する場合に比べ軽減されます。



グループ企業と連結決算

山梨中央銀行グループのご案内

当行グループは、みなさまのゆとりある暮らしを応援するため、多彩で質の高い商品・サービスの提供に努めております。当行の取り扱う預金・融資業務などに加え、リース・クレジットカード・信用保証など金融関連業務を幅広く充実させ、総合金融サービスを提供することで、お客さまの一層の利便性向上に努めてまいります。

グループ企業 (平成16年9月末現在)

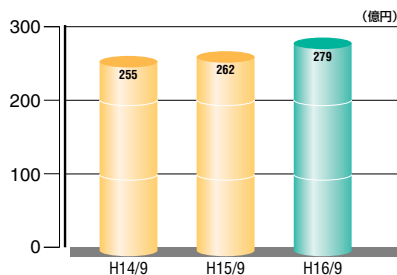
会社名	業務内容	資本金	当行出資比率
山梨中央保証(株)	信用保証業務、信用調査業務等	20百万円	5%
山梨中銀リース(株)	リース業務等	20百万円	5%
山梨中銀ディーシーカード(株)	クレジットカード業務等	20百万円	5%
山梨中銀ビジネスサービス(株)	銀行業務の一部事務代行業務等	10百万円	100%
山梨中銀経営コンサルティング(株)	コンサルティング業務、投資業務等	200百万円	45%

連結決算

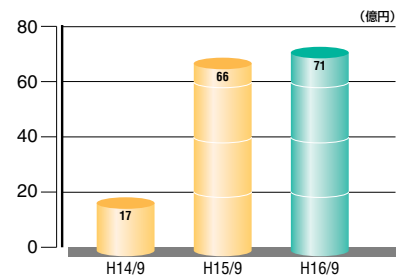
当行は、上記のグループ企業5社を連結子会社としております。
連結の業績はグラフのとおりです。

● 経常収益

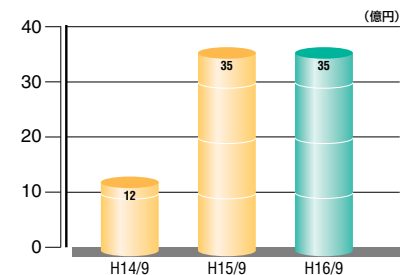
(一般企業の売上高に相当します)



● 経常利益



● 中間純利益





本店

山梨中央銀行・経営企画部

〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
TEL 055-233-2111(代)

ホームページのご案内

当行のホームページは必要な情報をスムーズにご利用いただけるよう、「個人のお客さま」、「法人・個人事業主のお客さま」、「株主・投資家の皆さま」、「採用情報」の4つのコーナーに情報を分類しております。

商品・サービスのご案内、財務情報のほか、ローンのお申込み・ご相談などをご利用いただけます。

ホームページアドレス

<http://www.yamanashibank.co.jp/>